

2025 年 3 月 5 日

尼崎信用金庫

個人情報の利用目的の改定について

尼崎信用金庫は、個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報等」といいます。）の利用目的を、以下のとおり変更することをご連絡いたします。

なお、変更日は、預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律及び公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律に基づく受付を開始する 2025 年 4 月 1 日（火）からといたしますので、申し添えます。変更点は下線部をご覧ください。

特定個人情報等の利用目的

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
 - ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため ⇒ 業務取扱終了に伴う削除
 - ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
 - ⑦教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ⑧預金口座付番に関する事務のため
 - ⑨住宅取得資金に係る借入金等の年末残高等に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ⑩公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務のため
 - ⑪災害時および相続時における預金口座の情報提供に関する事務のため
 - ⑫本人特定事項および個人番号の正確性の確保に関する事務のため
- } ⇒ 追加

※④を削除し、⑩⑪⑫を新たに追加致します。